

1 効果検証の目的

地方創生関係交付金事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標）について、その達成状況を学識経験者等の第三者の意見を求めて検証することにより、評価の透明性、客観性及び公平性を確保する。

2 効果検証体制

一般町民、産業界、農業関係団体、大学等高等教育機関、金融機関、行政機関、報道機関等の多様な立場の者で構成する「聖籠町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」のほか、町議会においても効果検証を行い、必要に応じて事業内容の見直しを検討する。

なお、効果検証結果（本資料及び主な意見）については、町ホームページにて公表する。

3 対象事業

(1) 地方創生推進交付金【R2当初予算】

事業名称	新発田DMO（観光地域づくり法人）活動に基づく広域観光圏創出と輸出促進による稼げる地域づくり
目的・概要	平成28年10月に締結した「新発田市・胎内市・聖籠町定住自立圏連携協定」に基づき、広域観光を推進することを目的に、3市町が連携し、首都圏、関西圏、海外に向けた観光PRや誘客活動を行うとともに、圏域を回遊する観光ルートの策定及び観光客への地域製品の販売促進により、誘客の増加を図る。
総事業費	300,000円（うち交付金充当額：150,000円） ※新発田市への負担金

(2) 地方創生拠点整備交付金【H28補正予算（H29繰越明許）】

事業名称	聖籠町ゆめ・ひと・みらい創造拠点整備事業
目的・概要	蓮湯こども園敷地内に地域交流施設「そだちの家」を整備し、子育て支援施策の一つとして預かり保育事業を実施するとともに、在宅子育て親子の交流の場や多世代交流の場として活用することにより、地域住民・団体等と行政が協働してまちづくりを推進するための小さな拠点を形成し、地域が抱える課題を共に解決し合う体制を構築する。
総事業費	58,466,880円（うち交付金充当額：29,233,000円）

(3) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金【R2補正予算】

全31事業、総事業費295,139,225円（うち交付金充当額：238,764,000円） ※詳細は、資料5のとおり

地方創生推進交付金 ～ 新発田DMO活動に基づく広域観光圏創出と輸出促進による稼げる地域づくり ～

事業の進捗状況

- H29.7～11 韓国・台湾向けの「ゴルフ三昧ツアー」実施（町内の関係施設：紫雲ゴルフ倶楽部）
- H30.2～3 台湾旅行エージェント招聘（ホテルざぶ～ん、さくらんぼ、ぶどうのプレゼン）、機内誌へ阿賀北周遊観光PR記事掲載
- H30.7～8 新たな誘客のため香港・シンガポールへのトップセールス
- H31.1～3 広域観光ルートのPR動画の作成、阿賀北9市町村連携による国内大手旅行専門誌等によるPRの実施
- R3.2～3 連携市町の広域観光MAP（多言語対応：英語、中国語、韓国語）制作

KPI（重要業績評価指標）達成状況

KPI	事業開始前		H29	H30	R元	R2	R3
新発田市DMOがプロデュース、コーディネートを行い、ECサイト※で販売する管内の特産品等の取扱品目数	58品目	目標値	65品目	70品目	75品目	80品目	85品目
		実績値	66品目	68品目	49品目	43品目	－
管内農産物等輸出金額	4,000千円	目標値	5,700千円	11,700千円	20,700千円	30,700千円	45,700千円
		実績値	6,250千円	29,303千円	53,118千円	53,562千円	－
管内インバウンド客宿泊者数	5,417人	目標値	12,500人	15,000人	17,500人	20,000人	22,500人
		実績値	13,740人	12,870人	19,391人	4,799人	－

※ECサイト：インターネット上で商品を販売するためのウェブサイト

事業の効果、課題

定住自立圏構想に伴う広域観光ルートについては、町の観光資源である果樹のPRを主軸とした旬の味覚を提供できるものを含め、阿賀北全体で3種類作成した。PR動画を作成したことで、聖籠町を知ってもらえる手段が増えた。

コロナ禍でトップセールスによる海外訪問や海外バイヤーの招聘を取り止めたが、広域観光圏の創出を図ることにより、観光農園において来園者数が増加した。

今後の事業展開方針

引き続き新発田市・胎内市と連携しながら、PR動画を幅広く活用し、広域観光ルートを通じた町への誘客を図るとともに、アフターコロナを見据え、社会環境の変化に即した基盤補強や事業推進体制の構築を進めていく。

地方創生拠点整備交付金 ～ 聖籠町ゆめ・ひと・みらい創造拠点整備事業 ～

事業の進捗状況

H29.9 「そだちの家」建設工事完了

H29.10 預かり保育事業の開始

H29.11 「そだちの家」に関する「聖籠町地域交流施設条例」の施行により、地域住民等へ憩いの場として開放

H31.4 「蓮湯神楽」鑑賞触れ合い事業の実施

【預かり保育の利用園児数(延べ人数)】H29年度(10/24～):1,032人、H30年度:2,196人、R元年度:2,747人、R2年度:2,481人

KPI(重要業績評価指標)達成状況

KPI	事業開始前		H28	H29	H30	R元	R2
転入者数 (「聖籠町の保健福祉の動向」より)	613人	目標値	620人	625人	630人	635人	640人
		実績値	579人	666人	652人	764人	543人
早朝・延長保育希望児童数に対する、早朝・延長保育の実施率	100%	目標値	100%	100%	100%	100%	100%
		実績値	100%	100%	100%	100%	100%
町民で住み続けたいと思う人の割合	68.0%	目標値	68.5%	69.0%	69.5%	70.0%	70.5%
		実績値	—	—	62.9%	—	69.6%※

※3歳児健診時の質問「この地域で今後も子育てをしていきたいですか」に「そう思う」と回答した割合(参考値)

事業の効果、課題

施設整備完了後速やかに預かり保育事業を開始し、安心して子どもを預け働ける環境を整えており、コロナ禍で利用自粛を要請した期間はあるものの、園を經由して保護者からの要望を聞き取り、適宜改善を図りながら、就労と育児の両立を支援することができている。

今後の事業展開方針

令和4年度から新しい子育てシステムが始まることに伴い、預かり保育事業に対するニーズの変化を的確に把握した上で、引き続き感染症対策を講じながら適切な保育を提供する体制づくりを進めるため、町と園との連携を強化していく。

また、地域の交流拠点としても活用しつつ、コーディネーターを配置し、関係機関、団体、住民と協働しながら更なる事業の充実に努める。